

政策調整会議概要（8月20日開催分）

日 時 平成30年8月20日（月曜日）16時30分～17時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】投票区・投票所の見直しについて

出席者

委 員 副市長（市政統括監事務取扱）、副市長
担当部 選挙管理委員会事務局長、同局長代理
事務局 政策補佐監、市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・投票区、投票所の見直し素案について
- ・パブリックコメントの実施について

結 論

- ・見直し素案について了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

Q: 平成22年度の見直しと今回の見直し素案の大きな違いは何か。

A: 平成22年度は、31か所の投票区を37か所に細分化したが、投票区割を決定した後に、公共施設等を中心に投票所を選定したため、投票所が投票区の端にあるなど、いびつな配置になっているところがあった。一方、今回は、投票区割と投票所の選定作業を同時に行うとともに、投票所の選定については公共施設等に限定せず、民間施設など含め幅広く検討した。

Q: 見直し内容の周知はどのように行うのか。

A: 市ホームページに掲載するとともに、見直し対象地域には自治会を通じて見直し内容を記載したチラシを回覧していただく予定。また、選挙前に全戸配布する「選挙特集号」に見直し内容や投票区・投票所一覧を掲載する。投票所入場案内券にも投票所や投票所地図を掲載しており、混乱が生じないように努めていく。

以上